

新型コロナウイルス感染症の

## 感染者・濃厚接触者として保健所から自宅療養や自宅待機を要請された方(世帯)の買い物を支援します

### 自宅療養者等買い物支援事業

京丹後市



京丹後市では、保健所から自宅での療養や待機を要請された方を対象に、食料品や生活に必要な日用品などの買物を代行する生活支援事業を実施します。

#### ■1：対象者

新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者で、保健所から自宅での療養または待機の要請を受けた方で、親族やご近所の方等からの援助を受けることが困難な方のうち、原則、京丹後市民で市内に居住している方。

#### ■2：支援期間

保健所から自宅療養又は自宅待機の要請を受けた期間  
(市から保健所に対し自宅療養要請の有無を確認する場合があります)



#### ■3：利用回数

1家族(世帯)あたり週2回 (計画的にご利用ください)

#### ■4：支援内容

買物の代行(生活の維持に必要な食料品及び日用品に限ります)

例) 食材、弁当、お惣菜、飲み物、トイレットペーパー、歯磨き粉、洗剤など

※ 購入希望の商品、購入先の店舗等については希望に沿えない場合があります。

#### ■5：受付方法

商品配達希望日の前日正午までに電話でお申し込みください

(平日の午前8時30分から午後5時までにお電話ください)

#### ■6：申し込み受付

令和3年8月30日(月)から



## サービス利用の流れ

- 1 電話でサービスの利用をお申し込みください  
(新型コロナウイルス対策室 ☎0772-69-0135)
- 2 購入代行を希望する商品を注文書にてお伺いします(メール、FAX、郵送など)
- 3 市職員が商品を購入し、依頼者のご自宅にお届けします  
(玄関先での置き配達に御協力ください)
- 4 療養期間終了後、購入代金分の納付書をお送りします
- 5 納付書により金融機関で納付していただきます



自宅療養等買い物支援事業の利用料金は無料です

\*\*\*\*\*

お問い合わせ・申し込み

\*\*\*\*\*

〒627-0012

京丹後市峰山町杉谷 691 番地 (福祉事務所)

京丹後市 健康長寿福祉部 新型コロナウイルス対策室

(TEL) 0772-69-0135 (ファクス) 0772-62-1156

(e-mail) kinkyushien@city.kyotango.lg.jp